

（仮称）三日町にぎわい拠点整備基本計画

平成 27 年 3 月

青 森 県 八 戸 市

目 次

○ はじめに	1
●（仮称）三日町にぎわい拠点整備の背景	
● 基本計画策定の考え方	
●（仮称）三日町にぎわい拠点の整備予定地	
1. 基本的な考え方	3
● 基本コンセプト	
● コンセプトの実現に向けた基本方針	
①サードプレイス（居場所）の創出に必要なこと	
②周囲の施設をつなぎ、洗練された空間の創出に必要なこと	
③地域コミュニティの再生に寄与する拠点の創出に必要なこと	
● 施設の利用イメージ	
2. 施設の全体構成	8
3. 敷地利用の条件整理	10
4. 動線計画・ゾーニング	12
5. 周辺との連携・周辺への波及効果	15
6. 管理者と設置管理条例のあり方	16
7. 運営者の姿と役割	17
8. 事業スケジュール	17
9. 参考資料	18
・八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会の開催記録	
・活用アイデアコンペの開催記録	

○ はじめに

●（仮称）三日町にぎわい拠点整備の背景

当市の中心市街地は、大型店等の撤退などにより大変厳しい状況にありましたが、平成20年に八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受けて中心市街地の活性化に取り組んだ結果、活性化に向けた明るい兆しが見え始めています。

平成25年度から進めている第2期八戸市中心市街地活性化基本計画（以下、第2期中活計画という）では、空きビルとなっていた旧レックビル・旧マルマツビルの再開発事業を掲載しています。

当事業のうち三日町側は、中心市街地の中枢に位置し、回遊の拠点として重要であること、さらには正面に位置する八戸ポータルミュージアム（以下、はっちという）との連携により、中心市街地活性化の効果を最大限に引き出すことが期待できることから、市が主体となって整備することとし、平成26年4月に「（仮称）三日町六日町街区にぎわい拠点整備基本構想」（以下「基本構想」という）を策定しました。

この基本構想では、はっちの事業や中心商店街で行われている様々な取り組み等をより一層発展させるとともに、街区を東西に縦貫する花小路や隣接する建物等との連携によって、都市の魅力の向上を図り、多くの人々にとって居心地が良いと感じられ、生活を豊かにする居場所の創出を目指すこととしております。

●基本計画策定の考え方

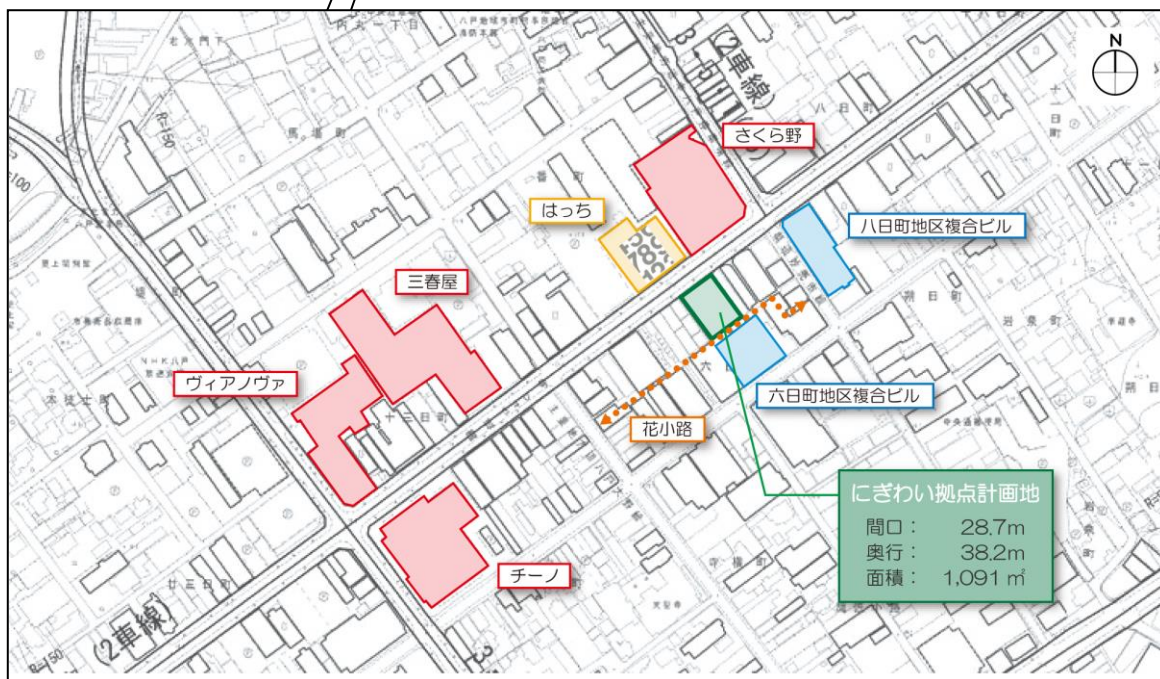
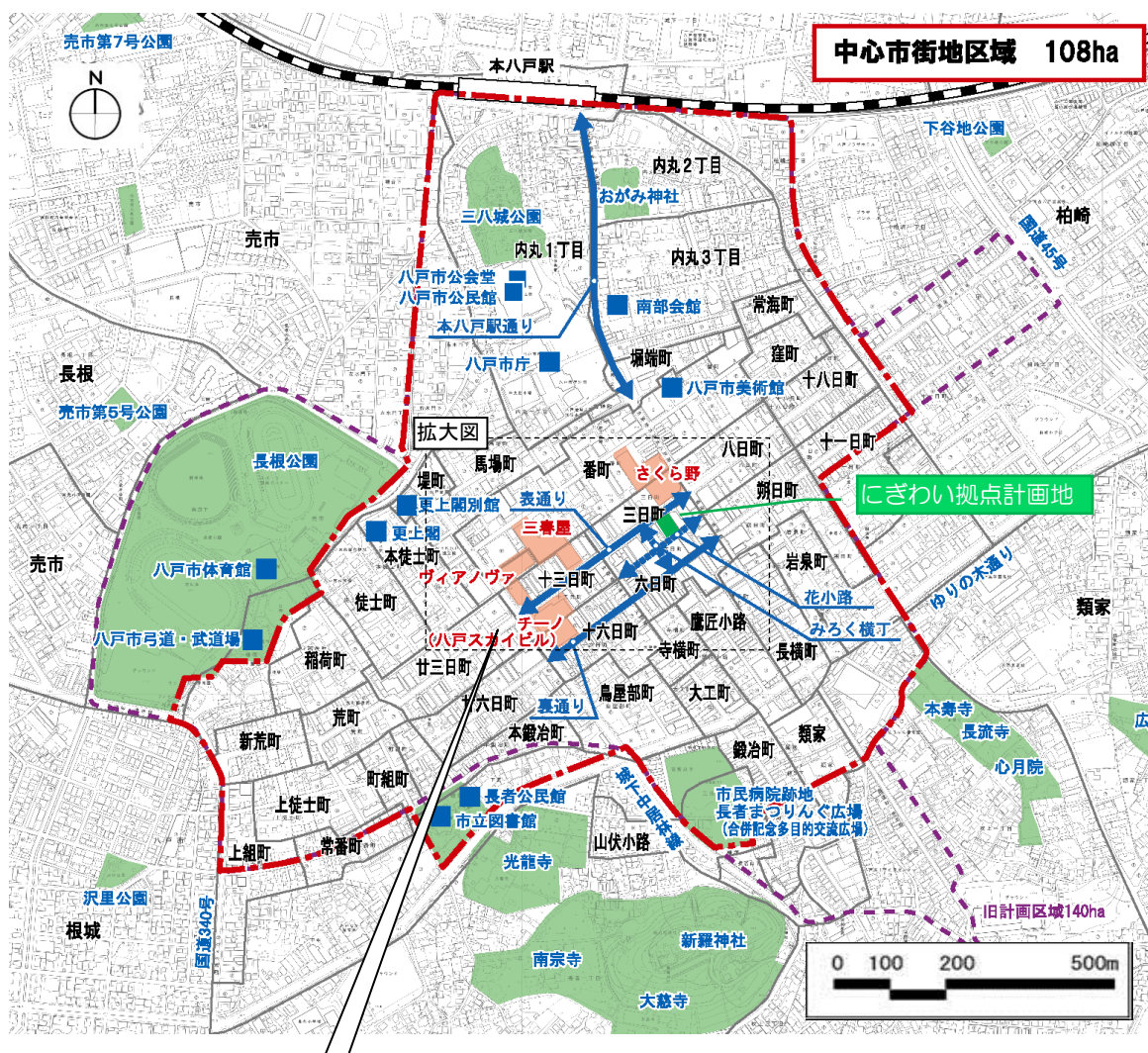
基本計画は、基本構想で整理した街なかの「庭」のような役割を担う「マチニワ」という計画コンセプトに基づき、整備に向けて施設の内容をより具体的にするために、利用イメージや機能、必要要素といった施設の整備に必要な考え方を整理するとともに、施設の基本設計や詳細設計に必要なとなる施設のゾーニングを整理するものです。

また、施設完成後に市民に親しまれ、育まれ、末永く愛される施設とするため、基本計画を策定する過程で実施した「街歩き」や「ワークショップ」、「活用アイディアコンペ」、「関係団体ヒアリング」を通して、多くの方から頂いたご意見やアイディアについても、可能な限り計画に取り込むものとしします。



平成23年2月に開館した八戸ポータルミュージアム（はっち）

●（仮称）三日町にぎわい拠点の整備予定地



（仮称）三日町にぎわい拠点の整備予定地

1. 基本的な考え方

●基本コンセプト

（仮称）三日町にぎわい拠点（以下、にぎわい拠点という）は、街なかの「庭」のような役割を担う「マチニワ」を基本コンセプトとし、中心市街地の中核となる場所に、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す新たな拠点を目指します。

<計画コンセプト>

マチニワ

～ にぎわい形成につながる新たな都市空間 ～

- 居住者や来街者にとって魅力的で、生活を豊かにするサードプレイス（居場所）の創出
- はっちや周囲の民間施設をつなぎ、文化・芸術活動等が融合する洗練された空間の創出
- 小路、ヒト、情報が交わる空間として、地域コミュニティの再生に寄与する拠点の創出

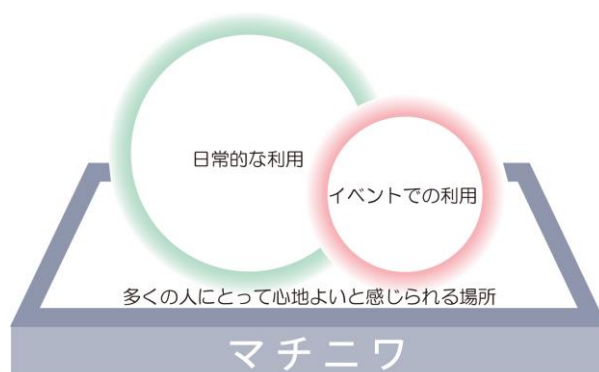
にぎわい拠点の目指す姿を基本構想で以下のとおり整理しており、これらを実現する場所として、また、広く市民に親しまれ、育まれ、末永く愛される施設となるように、多くの人にとって「心地よい」と感じられる空間の形成を目指します。

■マチニワの目指す姿（基本構想より）

- 都市居住者や来街者にとってマチの魅力を高める場所
- 生活を豊かにするサードプレイスとなる快適で心地よい場所
- はっちや周囲の建物と花小路をつなぎそれぞれの機能を共鳴させる場所
- 文化・芸術が融合した創作活動等を楽しめる洗練された場所
- 訪れる人々の交流が促進され自然発生的にコミュニティを生み出す場所
- 様々な世代が時間を共有して過ごすことに喜びを感じられる場所

また、この拠点は、高齢者から子供までの幅広い世代による「くつろぐ、憩う、安らぐ、佇む、溜まる」といった日常的な利用から、イベント等によるハレの場としての利用まで、幅広く利用できる施設を目指します。

さらに、年間を通じて、中心市街地のにぎわい形成を促進するため、降雨や降雪といった天候に左右されずに利用できるようにするため、屋根や風防を設置し、利用環境の向上を図ります。



●コンセプトの実現に向けた基本方針

基本コンセプトに基づき、「マチニワ」を実現するため①サードプレイス（居場所）の創出、②周囲の施設をつなぎ、洗練された空間の創出、③地域コミュニティの再生に寄与する拠点の創出の3つを基本方針とします。3つの基本方針の具体的な考え方は、下記のとおりです。

①サードプレイス（居場所）の創出に必要なこと

○多くの人にとって心地よいと感じられる場所

- ・日常的に人が集まりやすいように開放的な空間を目指すとともに、利用者が「自分のお気に入りの空間（サードプレイス）」として、私的な空間の要素を満たし、思い思いの時間を過ごせるような奥深さを持つ空間を目指します。
- ・自然の要素を大事にすることによって、視覚、聴覚、触覚などの人間の感性で心地よさを味わうことのできる雰囲気演出します。

○緑・水・光などの自然を感じられる場所

- ・「緑」や「水」といった中心市街地に不足している自然の要素や天然の素材を取り入れることで、人に安らぎを与える空間を演出します。
- ・「緑」は、視界に入る緑の量を増やすように高さの異なる樹木のバランスよい配置や、芝などの地被類や壁面緑化等の利用を検討します。また、一部を屋外に設置し、雨や風などで変化する風景を演出することで、自然を感じられるようにします。
- ・「水」は、「落ちる」「流れる」「溜める」「噴き上げる」等の要素を組合せ視覚、聴覚、触覚などの感性に働きかける演出をします。
- ・「光」は、心地良さを感じられるように側面からだけではなく、屋根からも取り入れることによって、光と陰のバランスを考慮しながら陽だまりや木漏れ日、木陰などを作り出すための工夫を施します。また、日照等の条件を調査した上で、屋根を利用した太陽光発電の導入を検討するなど、環境に配慮した施設を目指します。



自然の要素のイメージ

○季節や時の移ろいを味わうことのできる場所

- ・施設全体で季節や時の移ろいを感じられるように、施設内側と外側の境界部分をあいまいにした開放的な雰囲気としながらも、厳冬期は閉じた空間とすることで一定の快適性を確保することを目指します。
- ・空の景色や時間の流れを感じることができるよう、屋根をガラス等にするなどで明るく開放的な空間を目指します。

○街に安らぎを与えるやわらかな明かりのある場所

- ・夜間は中心市街地の「行灯（あんどん）」としてやわらかな明かりとなるように間接照明を取り入れ、人に安らぎを与えるような落ち着いた雰囲気演出することを目指します。

②周囲の施設をつなぎ、洗練された空間の創出に必要なこと

○はっちや周辺の民間施設をつなぐ場所

- ・正面に位置する「はっち」の事業との連携・相互補完を図り、隣接する六日町複合商業ビル等の民間施設や花小路などをつなぐことによって回遊性が向上し、中心市街地の活性化に対する相乗効果が期待できることから、来街者の利便性が向上するような施設を目指します。

○入りやすさ・自由度・快適性をもつ場所

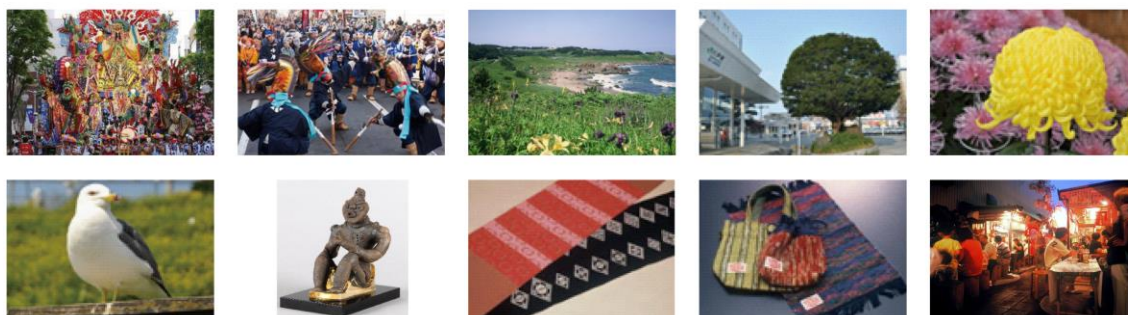
- ・施設のファサード（前面）や屋根等は、透過性のあるガラス等の素材を使用することで施設内側と外側の境界部分をあいまいにし、通りかかった歩行者が施設に入りやすいように誘い込むようなデザインを検討します。
- ・開放感があり、自由度の高い空間となるオープンスペースを主としながら、施設内を通過する歩行者と分離した落ち着ける快適な休憩スペースを確保します。
- ・十分なオープンスペースの確保と必要となる機能を配置するため、2階デッキ等を有する立体的な施設とし、ユニバーサルデザインに適合したエレベーターやトイレを設置することで快適で利便性の高い施設を目指します。

○八戸らしさが感じられる場所

- ・ファサードや施設内は、八戸の気候や風土、歴史、文化といった「八戸らしさ」を題材に洗練された空間としてデザインするとともに、使用する部材については、地場産材を積極的に利用することを目指します。
- ・「八戸らしさ」の具体的な要素や表現方法などの検討については、市民を巻き込んだ活動などを通して進めることとし、市民とともに創り、育てる施設となることを目指します。
- ・シンボルツリーなどの樹木は、八戸や中心市街地にゆかりのある樹種を検討します。

○中心市街地の「ハレ」の場として利用可能な場所

- ・様々なイベントの開催を想定し、自由にステージを配置できるよう強度を有するフラットな床面を確保し、2階デッキを観覧スペースとして利用します。
- ・食のイベントの開催等を想定し、給排水設備を備えるものとし、仮設ステージや音響設備等、必要となる備品等を保管する倉庫を施設内に設けます。



八戸らしさを感じられる素材（イメージ）

③地域コミュニティの再生に寄与する拠点の創出に必要なこと

○日常的な活動で利用できる場所

- ・ 中心市街地の居住者や就業者、買い物客、観光客等が、日常的な生活行動や社会的な活動で訪れる場所となり、散歩、読書、休憩、食事、待ち合わせ、バス待ち等の様々な目的に対応する施設を目指します。
- ・ 地域コミュニティの「場」となるように施設内には、私的な空間の要素を満たす奥深さを持つように気軽に利用できるベンチや椅子、テーブル等を設置し、日常的に人が自然と集まり、滞留する場所となることを目指します。

○利用制限が少なく自由な雰囲気のある場所

- ・ 公共施設であることから、公園の様な適度な節度を備えた空間としながらも、日常的な利用時にオープンカフェ、ケータリングカーによる飲食物の提供や、ハレの場として「人々が集まる、楽しむ」ことができるように利用制限が少ない施設を目指します。
- ・ マチに馴染込む施設となるよう「私」的な要素と「公」的な要素のバランスを保ちながら、あいまいさを持ち合わせた施設として、自由な雰囲気づくりを目指します。
- ・ 安全な施設となるよう防犯カメラによる警備や、夜間照明の設置、周囲から視界の影となる部分を少なくします。

○小路、ヒト、情報が交わる場所

- ・ 新たに小路と交わる場所が出来ることで、新たな人や情報の流れの創出が期待できることから、にぎわい拠点の利用者の利便性向上や、観光・交通情報等の発信力強化、大規模なイベントや災害時の情報伝達手段の充実を図るため、大型ビジョンの設置を検討します。
- ・ にぎわい拠点がコミュニティ形成の拠点のひとつとして、利用者一人ひとりが情報発信をしやすいうように、情報端末を利用したコミュニケーションの活性化を促進するため、無料で利用できる公衆無線 LAN スポット（Wi-Fi スポット）の設置を検討します。
- ・ にぎわい拠点の整備により、中心市街地の商業関係者等によって、長年検討が進められてきた花小路（みろく横丁の中央部分で東西方向に交差する横丁）の整備が促進されることで回遊性の向上が期待されます。

●施設の利用イメージ

○日常的な利用

都市居住者や来街者が、豊かな生活を送るための魅力的な都市空間を提供することで、サードプレイス（居場所）として新たな生活様式を生み出します。

マチニワは、街なかの「庭」のような役割を担うことから開放的な施設を目指しますが、年間を通じた利用を促進するため、冬季間においても可動式の暖房器具等を設置することにより、利用者の利便性を確保します。

時間帯	利用イメージ
早朝	- 散歩コースの立ち寄り先 - ラジオ体操等の運動を行う場所 - 朝食を食べる場所
日中	- 開放的な空間でくつろげる場所 - ショッピング中の休憩場所 - 軽食をとる場所 - 幼稚園・保育園等の散歩コース - 読書や勉強する場所
夕方	- バスの待ち合い場所 - 待ち合わせや交流の場所 - 市民の打合せの場所
夜間	安心して通行できる場所

etc...

○ハレ

国の重要無形民俗文化財となっている山車祭りの「八戸三社大祭」や民俗芸能の「八戸えんぶり」の他、八戸七夕まつり等の地域を代表するイベントと連動した会場としての利用を想定します。

また、この他にもにぎわいを提供する空間として、新たなイベントが企画されることによって、さらなるハレの場としての演出が期待されます。

想定されるイベント	
- 朝市 - アートイベント - スポーツイベント - 食のイベント - ビアガーデン - ミニコンサート - イルミネーション - 祭り	- 子供の遊戯広場 - フリーマーケット - 式典（表彰式など） - パブリックビューイング - 展示・即売会 - 展覧会 - 結婚式
（八戸三社大祭、八戸えんぶり、 八戸七夕、はちのへホコテン）	

etc...



祭り



食のイベント



朝市・販売会



フリーマーケット



コンサート・パブリックビューイング



アイススケート

○災害時

公園や空地等が少ない中心市街地において、災害等のもしもの時には、災害の発生から避難所へ移るまでの間に、一時的に身の安全を守るために避難する場所として、また、公共交通機関が回復するまでの間、来街者が待機する場所として利用できるようにします。

2. 施設の全体構成

施設の全体構成については、「(仮称) 三日町六日町街区にぎわい拠点整備基本構想」において整理した必要要素をもとに、日常利用を基本としつつ、イベントにも利用できる自由度の高い空間となることを目指した構成とします。

○広場（オープンスペース）

- ・開放感あるオープンスペースを確保し、中心市街地でのさまざまな活動や利用などのニーズに応えられる施設とします。
- ・日常的な利用の場合は、休憩スペースとして自由に使えるテーブルや椅子、移動可能なプランターを置くものとします。
- ・屋根に覆われた空間は、単調な空間とならないように緑の丘を配置するほか、イベント時には仮設ステージ等を設置できる場所とします。
- ・施設のシンボル性を高めるため、屋外の空間にシンボルツリーを配置します。
- ・床面は、景観に優れた上質なもので、清掃がしやすく耐久性の高い素材とします。
- ・間接照明を取り入れることで、夜間は落ち着いた雰囲気演出します。
- ・多様なイベント開催に対応するため、照明や音響機器用の電源や給排水設備を備えます。

○屋根（風防を含む）

- ・屋根は、空の景色や時間の流れ、季節の移ろい等の外部の自然を感じられるようにガラス等の透過性のある素材を使用します。
- ・高所のメンテナンス等に対応するため、キャットウォーク（作業用通路）を設置します。
- ・風防等を含めたファサード等の施設デザインは、「八戸らしさ」を取り入れながら洗練されたデザインを目指します。

○休憩スペース

- ・一人でも落ち着いて過ごせる空間とするため、中・低木を配した可動式のプランター等で適度な広さに空間を分節します。
- ・落ち着ける休憩スペースを確保するため、施設内を通過する歩行者と分離する2階デッキを設け立体的な施設とします。このデッキは、イベント時には観覧スペースとして利用するとともに、またギャラリーとして展示等を行うことができるようにします。
- ・床面は、休憩できるスペースであることを明確にするため、広場部分とは材質を変え、ウッドデッキ等を使用するものとします。

○事務室（守衛室）

- ・快適な施設環境の維持や、イベント時の対応、急病人発生等の緊急時に即応するため、管理のための事務室を設けます。部屋の広さは、最大4～5人の事務室と想定します。

○多目的室（利用者準備室）

- ・ イベント開催の準備やイベント時の控室等、利用者の利便性を確保するため、地下に多目的室を設けます。部屋の広さは出演準備等に必要な広さを確保し、4 つ程度の小部屋に区切っても使えるようにします。

○倉庫 設備機械室

- ・ 広場の広さを確保するため、倉庫や設備機械室は地下に設置します。
- ・ 面積は、イスやテーブルの他、将来的な備品の増加に備えて十分な広さを確保します。

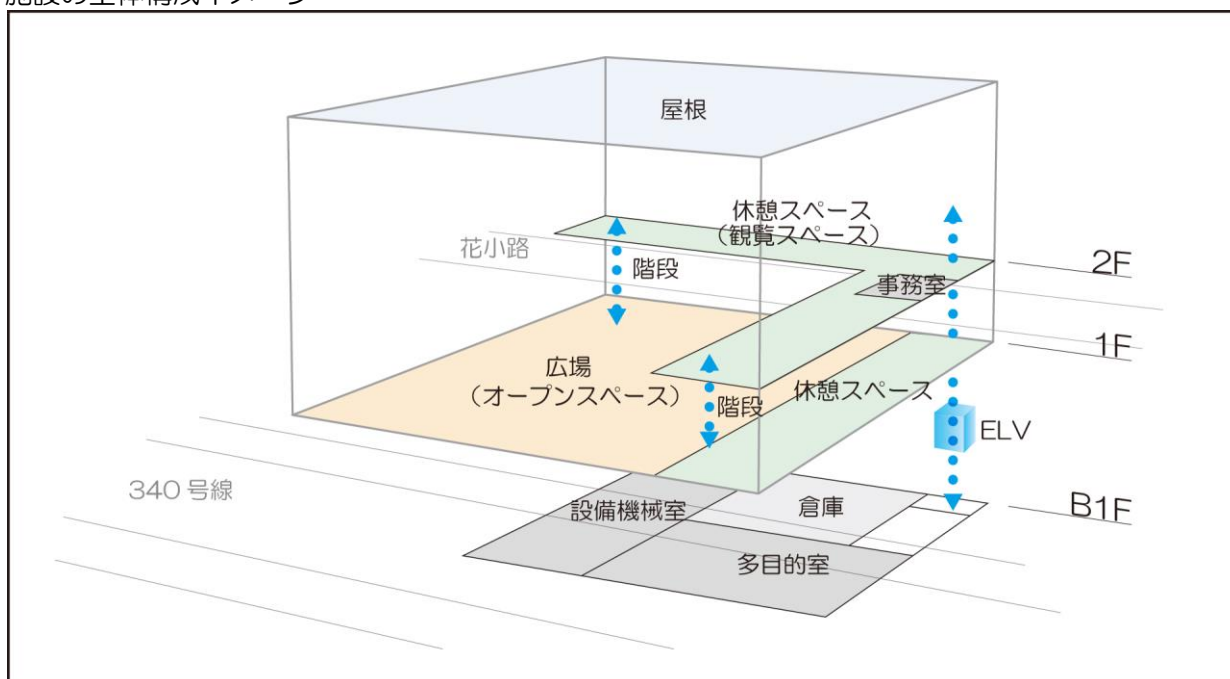
○トイレ

- ・ 広場（オープンスペース）の広さから 200 人規模の集客に対応できるようにします。また、休憩スペースとして2階デッキを設けることから、分散して配置することを検討します。

○採暖装置

- ・ 季節の移ろいを感じられる施設を目指していることから、広場には空調設備を設けないものとしますが、移動させることが可能な暖房器具（ストーブ等）を設置し、年間を通じた利用の促進を図ります。

●施設の全体構成イメージ



3. 敷地利用の条件整理

にぎわい拠点は、八戸市中心市街地の街並みに調和した施設を目指し、建築基準法等の法的な条件を満たすとともに、周辺の土地利用や開発状況に配慮した計画とします。

(1) 敷地利用の条件

●壁面の後退

- 敷地北側の国道 340 号（表通り）に面する部分は、建築基準法に基づき、道路境界線から壁面を 2.5m 後退し、国道の歩行環境を向上させます。



●周辺との関係

- 敷地南側（六日町側）は、花小路※の形成に寄与するため、過去の計画に倣って敷地境界線から壁面を 3m 後退させます。

※花小路：中心市街地の特徴である横丁の一つ。高度経済成長期に、防災上の空閑地として三日町と六日町の境界に計画された幅 6m の通路。現在は、一部の区間が未整備、各敷地の段差、デザインに統一感が無いといった状況であるため、中心市街地活性化協議会において、魅力的な歩行空間の整備に向けた検討が進められています。

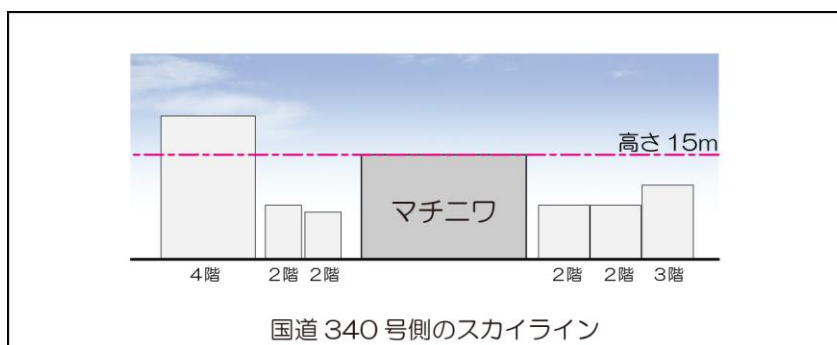


花小路の現状

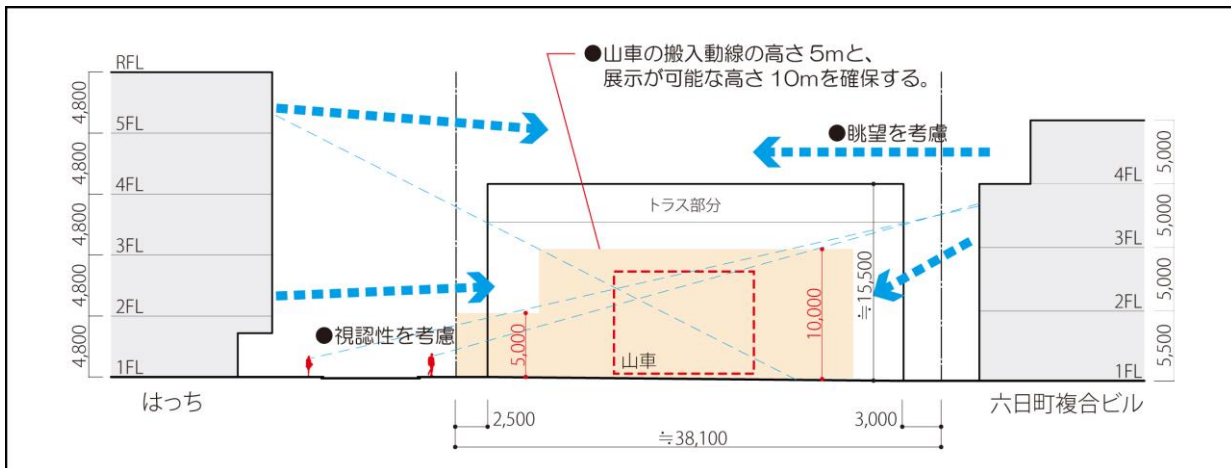
- 敷地西側には、イベント等により施設内が混雑した場合でも歩行者が円滑に通行できるようにするとともに、花小路から国道 340 号に避難する経路として幅 3m の空間を確保します。

(2) 施設高さの整理

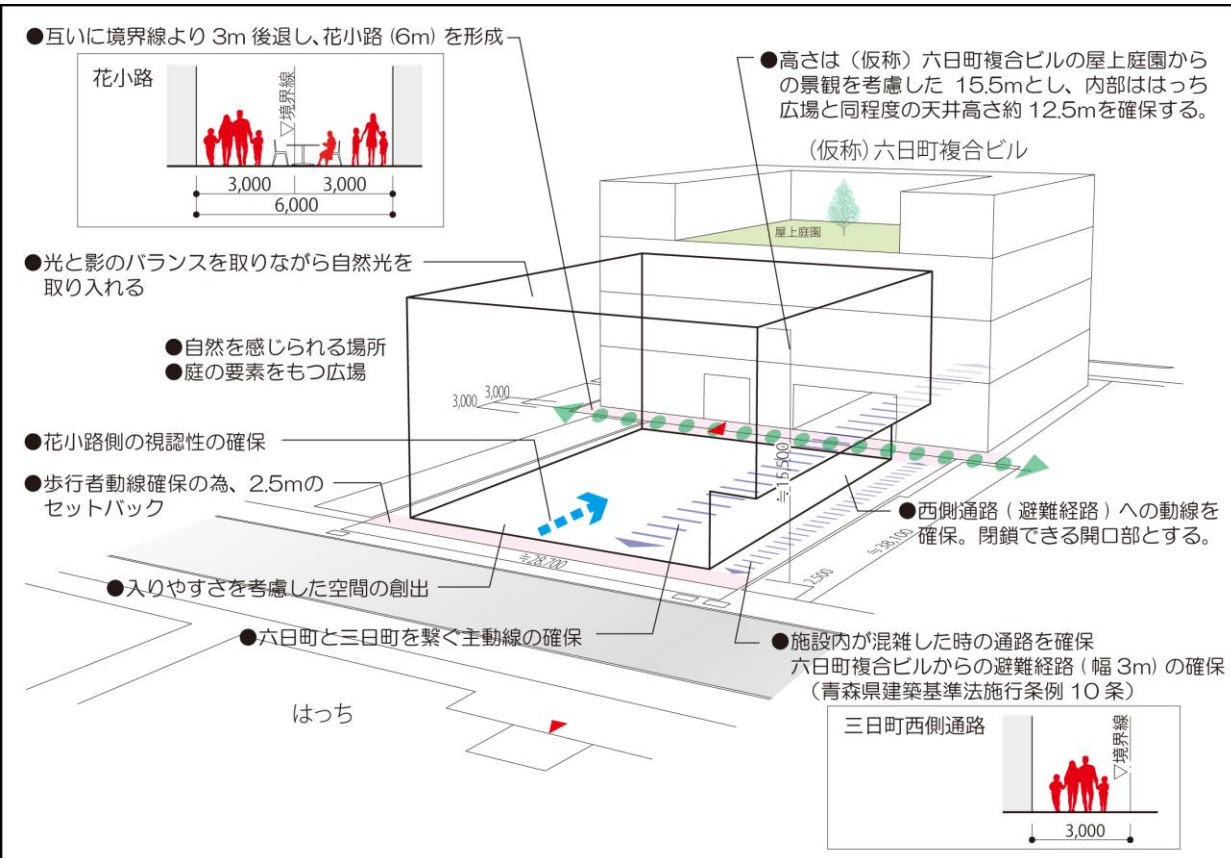
- 施設内を開放的な雰囲気とするとともに、八戸三社大祭の山車展示を想定し 10m 以上の内部空間を確保します。その上で、現況の街並み（国道 340 号側の建物のスカイライン）及び隣接地で計画されている再開発と調和がとれるように、建物高さは 15m 程度とします。



●高さ設定条件整理



●敷地諸条件整理



4. 動線計画・ゾーニング

敷地利用の条件から、施設として使用できる広さは、間口は約 20m で、奥行きは約 30m となります。動線計画・ゾーニングの検討にあたっては、この広さが、顔の表情や強い感情を読み取ることができ、短い会話の交換が可能な距離とされていることを踏まえて行います。

○敷地内の動線の考え方

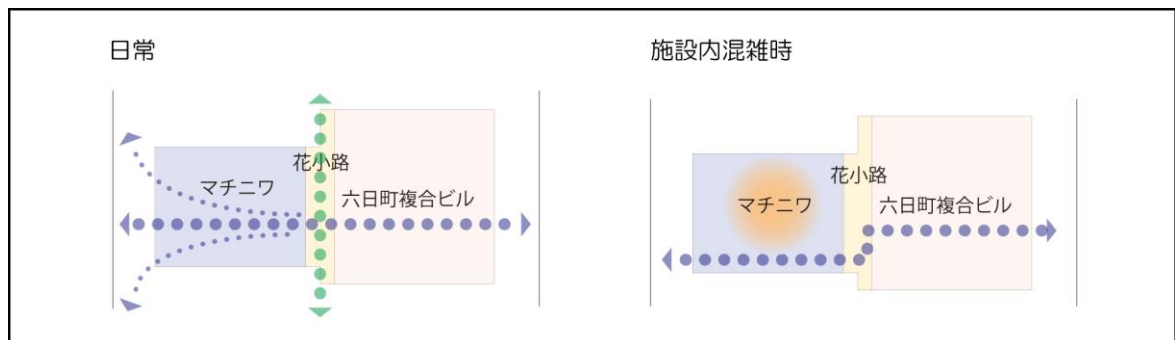
基本構想で整理した「はっちや周辺の民間施設をつなぐ」ため、日常利用、イベント利用のいずれにおいても適切な動線を考慮した上で必要要素の設置を検討します。

・日常利用時の動線

日常利用時は、三日町と六日町をつなぐことを基本としますが、歩行者は目的地に向かって最短の経路（直線）で進む傾向にあるため、これを考慮した上で必要な要素を配置します。

・イベント利用等の動線

イベント時には、施設内に人が滞留し混雑することが想定されることから、これに対応するため、通過する歩行者の動線を広場の外側に確保します。（最短距離となる西側に配置）



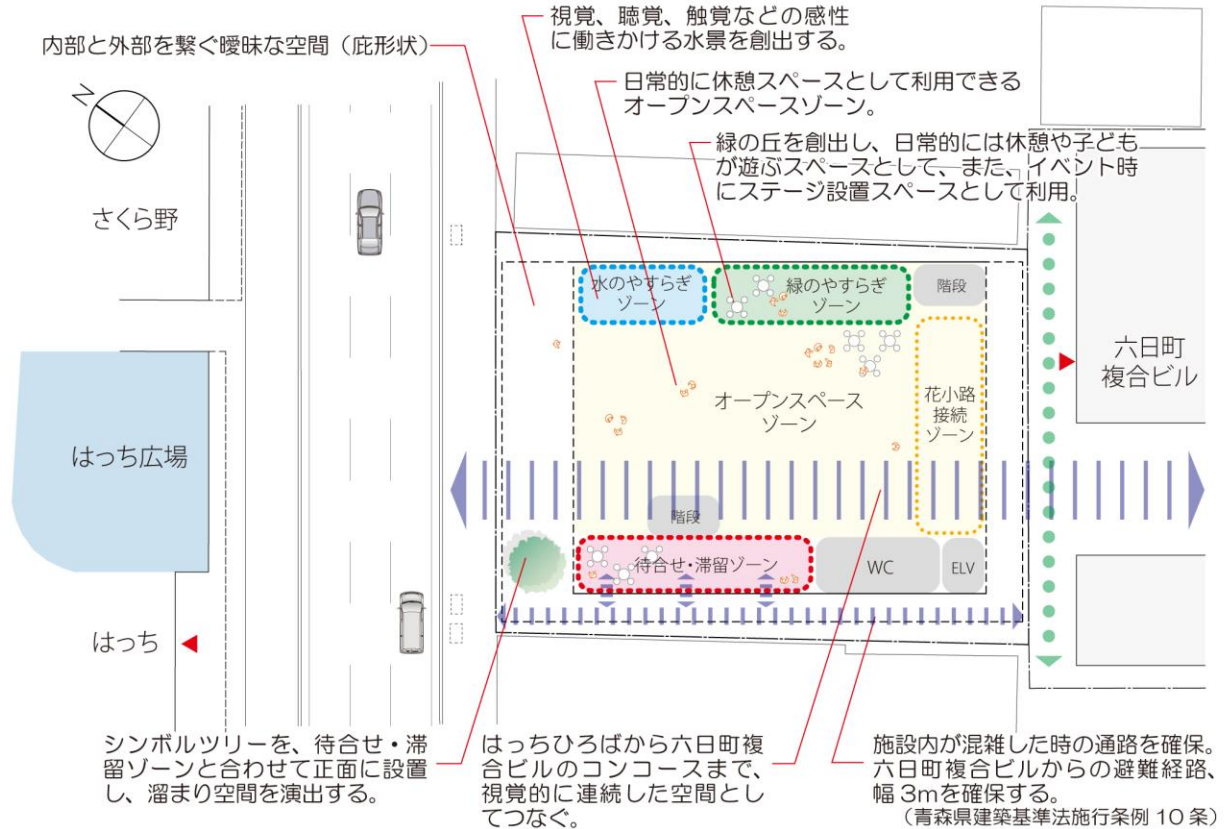
○ゾーニングの考え方

- ・施設中央部に吹抜けのオープンスペースを設け、水・緑の要素をその周りに配置し、はっち及び隣接する民間施設のファサードが良く見えるようにします。
- ・北側は、国道 340 号に接続する部分であり、最も重要な面であることから、歩行者が施設に入りやすいように誘い込むような人を大事にするデザインとします。
- ・東側は、「水」や「緑」の要素の他、情報設備（大型ビジョン）を配置するため、壁を設置します。（壁面緑化、壁泉、壁画等を配置し、単調で無機質な印象にならないようにします。）
- ・西側は、施設内の混雑時においても歩行者の円滑な通行を確保するため、周囲の小路等を最短でつなぐ通路を設け、隣接地とのアクセス向上を図ります。
- ・南側は、花小路に接する部分で高低差が生じるため、接続ゾーンとして腰掛けや階段、スロープを組合わせてデザインします。
- ・上記を踏まえ、1 階フロアは、視覚的に単調にならないように、フロアの一部に高低をつける等の工夫をします。また、2 階フロアは、開放的な施設とするために北側にはデッキを設けずに L 型とします。（デッキの上と下で相互に「見る」・「見られる」の関係となることを考慮）

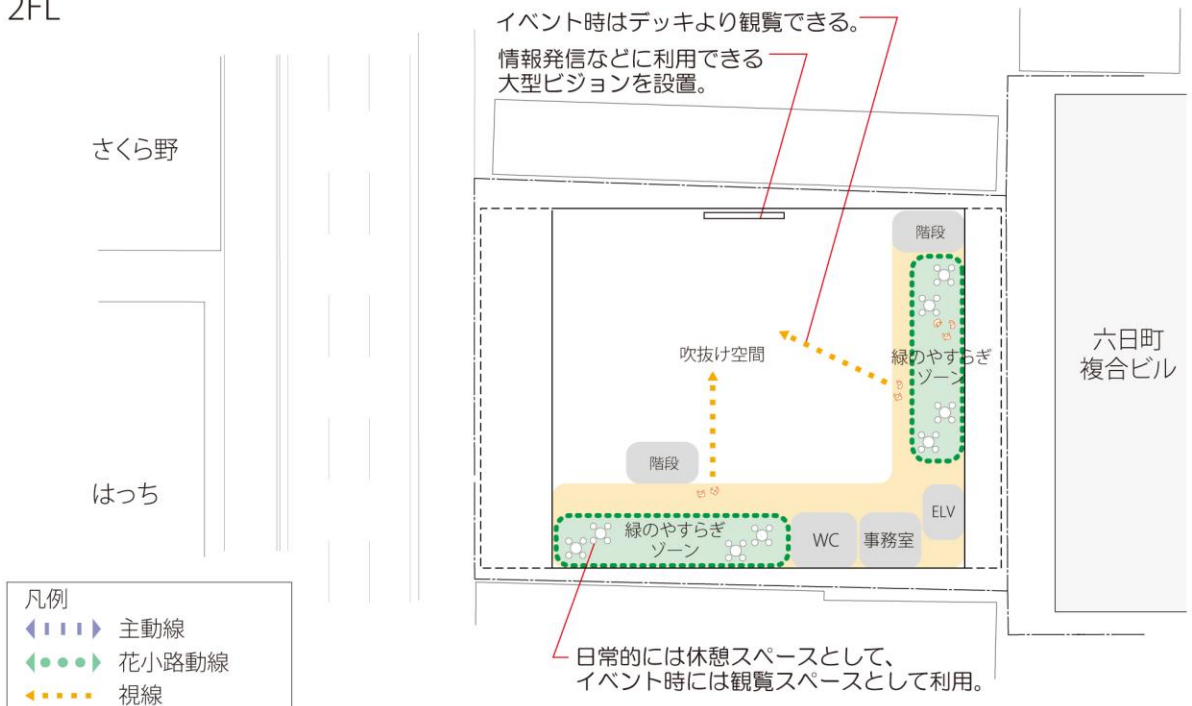
●ゾーニング図

1 階は中央にオープンスペースを取り、2 階デッキはL 型に配置し、通りと一体感を持たせる

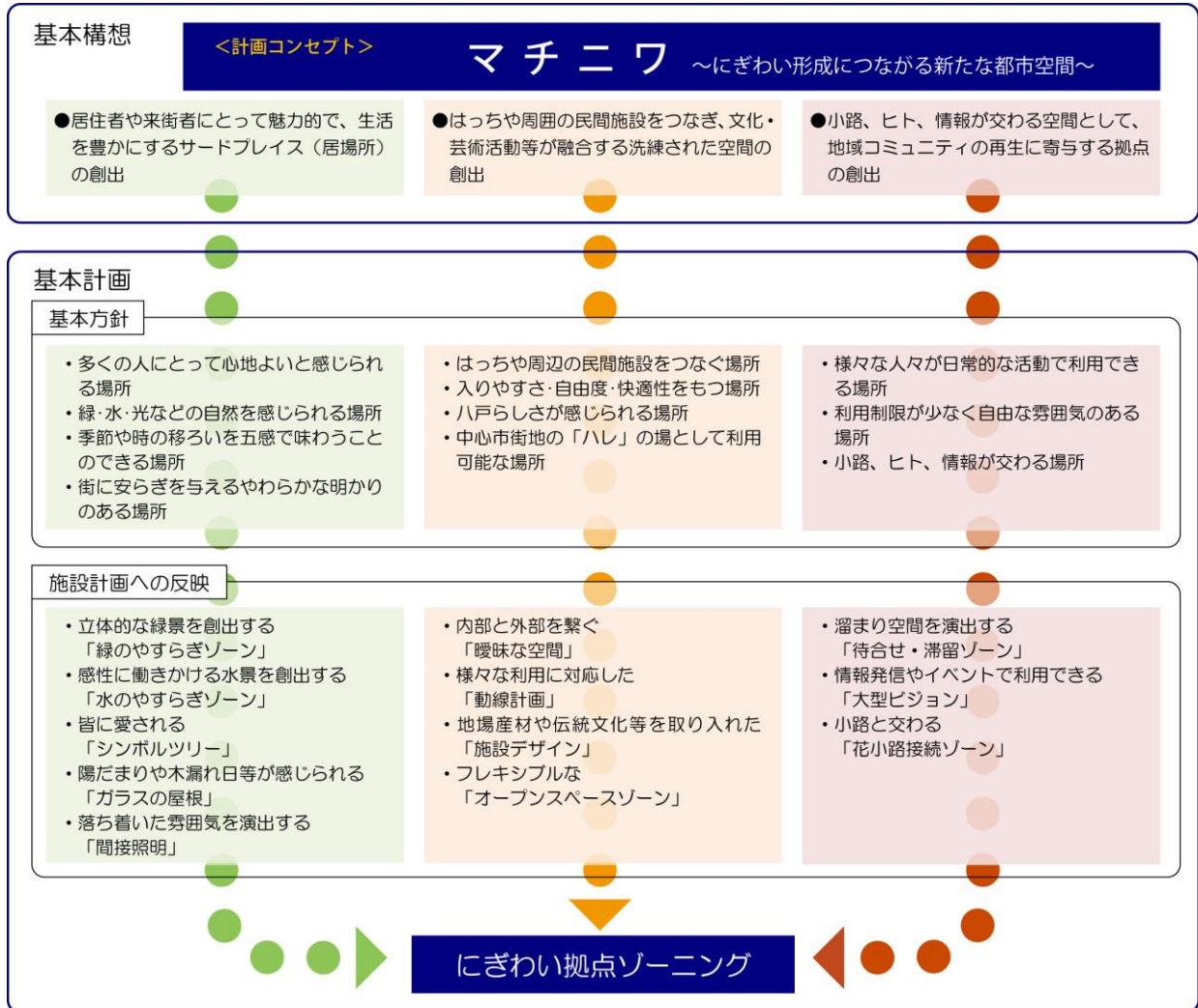
1FL



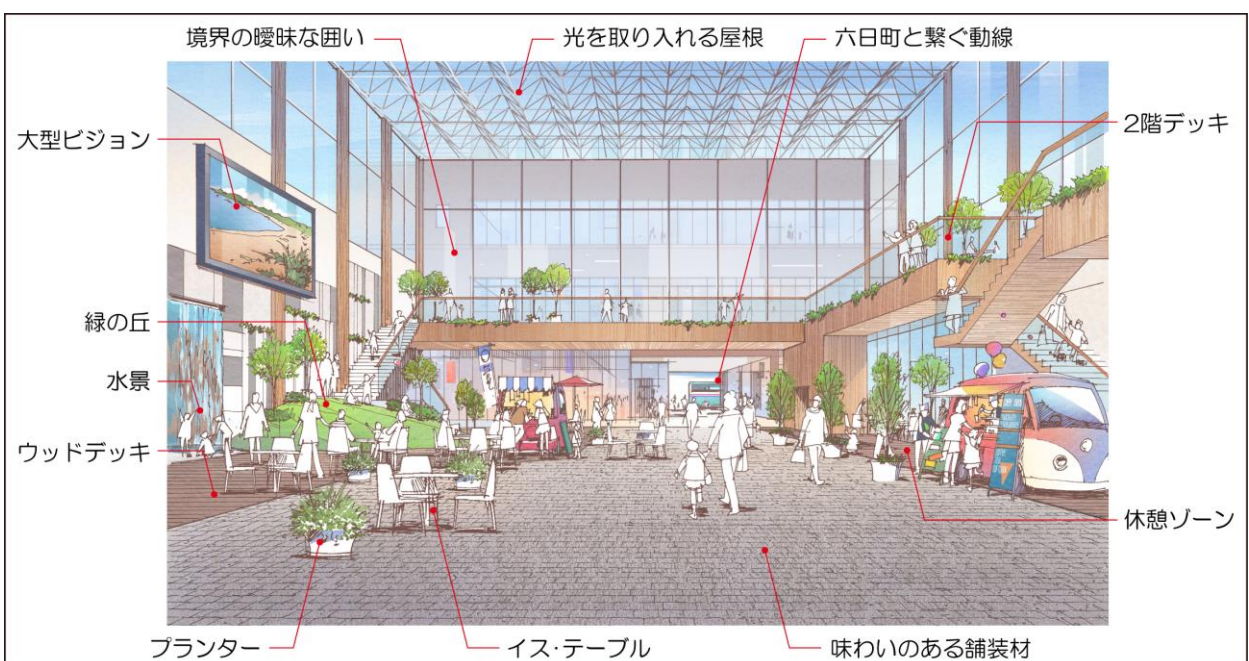
2FL



●基本計画の体系図



●施設の日常利用イメージ



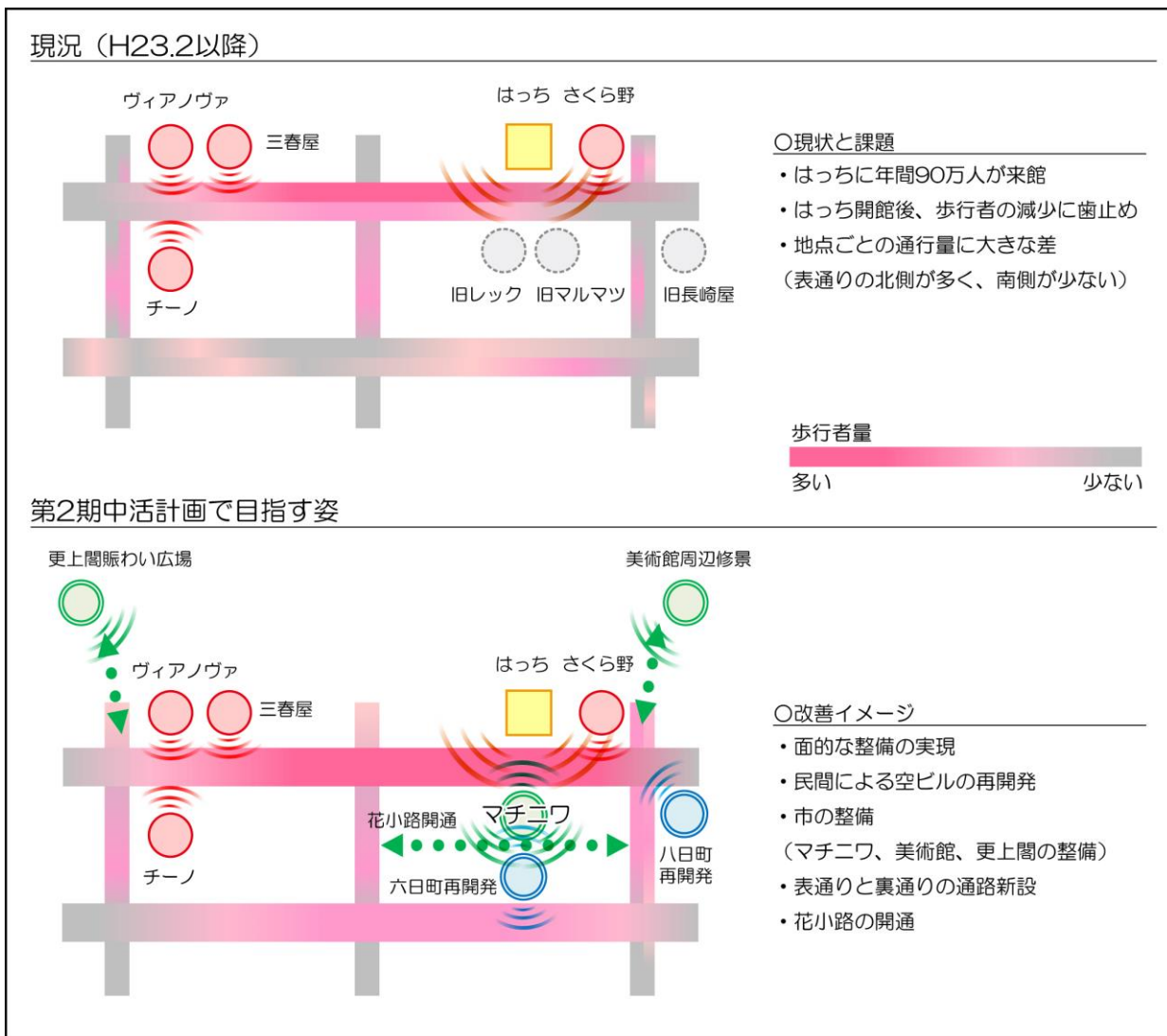
5. 周辺との連携・広場の波及効果

にぎわい拠点は、計画コンセプト「マチニワ」の考え方に基づき、中心市街地の新たな都市空間として賑わいの形成につなげることを目指します。

また、施設正面に位置する八戸ポータルミュージアム（はっち）には、当初の想定を上回り、年間約90万人の市民や観光客が訪れており、施設周辺の歩行者通行量が増加に転ずるなど、プラスの効果が現れていますが、その効果ははっち周辺に限られるなど、限定的になっています。

このため、にぎわい拠点の整備にあたっては、既存施設であるはっちと連携するほか、第2期中活計画で市が実施する「美術館周辺修景事業」や「更上閣賑わい広場整備事業」、民間事業者による「八日町地区複合ビル整備事業」や「六日町地区複合商業ビル整備事業」、地権者や商業団体が中心となって検討している花小路整備事業との連携を図り、それぞれの機能との共鳴を図ることで、その効果をマチニワのみならず、中心市街地全体に波及させることを目指します。

●中心市街地の回遊拠点整備による歩行者通行量増加イメージ



6. 施設管理者と管理条例のあり方

●施設管理者

快適な施設環境の維持、急病人発生、不審者の出没、イベント時のトラブル対応等の様々な事態へ対応できる管理体制を構築します。

公の施設として整備するにぎわい拠点は、「適度な節度を備えた空間（公園の様な空間）」として、誰もが活用できる施設とすることが前提になるとともに、施設を管理するにあたっては、効率的なコスト管理を行い、しかも利用者の満足度を上げる適切なサービスを提供することが必要です。

これらの管理運営を適切に行い、その効果の最大化を図るためには、市が直接運営する方法と民間事業者による指定管理制度を導入する方法が想定されます。

いずれの管理運営方法の場合であっても、収益のみを重視するのではなく、市民サービスや施設周辺への波及効果にも重点を置いた管理運営が必要となります。

運営体制	概 要
直接運営	原則として市の職員が施設に常駐し、管理運営します。なお、清掃や設備保守点検など維持管理業務は外部委託することが一般的です。
指定管理者制度	指定管理者は、自治体に代わって公の施設の管理を代行することから、指定管理者の業務の範囲や施設の利用条件、利用料金の上限などは自治体が定め、それに従って指定管理者が管理運営を行うこととなります。 指定管理者は、一般的に、効率的かつ効果的な運営ができる主体として、公募等により民間事業者や外郭団体などから選定されています。

●管理条例

にぎわい拠点を設置することや、管理において必要となる事項は、市が条例により定めることとなります。

先進事例として調査した富山市グランドプラザ（富山県富山市）やアオーレ長岡（新潟県長岡市）では、利用者にとって使いやすい施設とするため、管理方法等については条例で細部まで規定せず、運用方針等といった内規によって整理するなど、比較的柔軟な運営をしています。

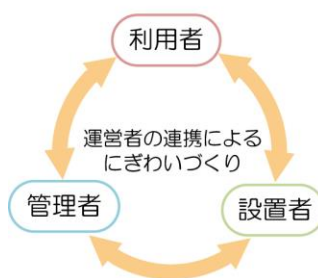
にぎわい拠点においても、設置管理条例は必要最低限の内容にとどめ、内規による柔軟な運用を図ることとします。

また、条例で規定する施設の利用料金や利用時間についても、市民の使いやすさに配慮し、設備の利用も含めた設定を検討します。

7. 運営者の姿と役割

にぎわい拠点とは、広く市民に親しまれ、育まれ、末永く愛される施設となることを目指すことから、施設の完成が終わりではなく、そこを起点に利用される中で施設が育てられ、よりよい施設として熟成されていくことが望ましいと考えられます。

運営は、施設の管理者だけが行うものではなく、施設に関わる「利用者」、「設置者（市）」、「管理者（今後決定）」の3者が互いに連携を図り、相乗効果を発揮していくことが重要であり、それぞれが下記の様な役割を果たすことで、施設のにぎわいが持続的なものになると考えられます。



利用者	自然に集まる人の風景	・人が施設内に滞留することで、さらに人を誘引する
	イベントの企画実践	・魅力的なイベントを実施
	情報の伝達	・情報端末や広告媒体等を幅広く活用し、広場情報を発信
設置者	使いやすい環境	・使い勝手の良い空間整備など、最大限の効果を発揮できる諸条件の整備 ・管理者が効果的に運営できるような体制づくり ・施設を常に適切な状態に維持、的確なマネジメント
	管理体制の仕組みづくり	・施設の運営方法を熟知し、イベント主催者と地域の調整、とりまとめを考慮した管理の仕組みづくり
管理者	新たな観点	・利用者目線の運営（管理ではなく運営という発想）
	調整とりまとめ能力	・イベント主催者と関係者（商店街等）との調整役となり、施設とイベントの効果を市域全域に波及
	情報発信・案内能力	・おもてなしの心で市域全体の魅力を発信・案内

8. 事業スケジュール

にぎわい拠点の整備は、平成 28 年度末の供用開始を目指して設計や建設工事を計画的に進めていきますが、隣接する複合商業ビル事業等の周辺の関係者と連携を図り、当事業の効果をより一層高めるようにします。

なお、にぎわい拠点に接続する花小路は、民有地を利用した通路であることから、八戸市中心市街地活性化協議会花小路整備部会等と連携し、改修に向けて関係者の合意形成を図って参ります。

- ・平成 27 年度 実施設計
- ・平成 28 年度～ にぎわい拠点の建設工事



9. 参考資料 これまでの検討経緯

この基本計画は、平成26年9月から平成27年3月の間に学識経験者や中心市街地の関係者等の委員で構成される「八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会」を計4回開催し、各委員からの意見を基に策定したものです。

また、基本計画に広く市民の意見を取り入れるため、「(仮称)三日町にぎわい拠点(マチニワ)活用アイディアコンペ」を実施しています。10者からアイディアの提案があり、提案の一部については基本計画に反映しています。このコンペの開催記録及び具体的な提案内容については、次ページ以降に整理しています。

■八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会の開催記録

開催日	主な内容
第5回 H26.9.18	(仮称)三日町にぎわい拠点整備基本計画(案)について ・にぎわい拠点の考え方について ・敷地諸条件整理、高さ検討について
第6回 H26.10.31	(仮称)三日町にぎわい拠点整備基本計画(案)について ・必要要素のしぼり込みについて ・アイディアコンペの提案内容について ・ゾーニングについて
第7回 H26.12.12	(仮称)三日町にぎわい拠点整備基本計画(案)について ・施設フロア構成について ・水景・緑景の考え方 ・コンセプトの反映について
第8回 H27.3.19	(仮称)三日町にぎわい拠点整備基本計画(案)について ・計画の内容について ・コンセプトの反映について ・今後の進め方について

■ 中心市街地にぎわい形成事業検討委員会 委員名簿

役 職	氏 名	職名・所属等	分 野
委員長	長谷川 明	八戸工業大学 教授	学識経験者
副委員長	河村 忠夫	中心市街地活性化協議会 副会長	商工関係者
委 員	佐々木 広幸	八戸商工会議所 常務理事	商工会議所
委 員	志賀野 桂一	東北文化学園大学 教授	学識経験者
委 員	田中 哲	八戸学院大学 教授	学識経験者
委 員	塚原 隆市	(公社)八戸観光コンベンション協会 副会長	観光関係者
委 員	古戸 睦子	一級建築士	公 募
委 員	松井 正文	八戸市六日町商店街振興組合 副理事長	地元商店街
委 員	類家 徳昌	商店街振興組合三日町三栄会 理事長	地元商店街

■活用アイディアコンペの開催記録

1. 開催目的 (仮称) 三日町にぎわい拠点が、市民に末永く親しまれる施設になるように、計画段階から一人でも多くの方に関心を持っていただくとともに、市民とともに計画をつくり上げていくため、アイデアコンペを実施し、提案されたアイデアを可能な範囲で基本計画に反映させることを目的とする。
2. 募集期間 平成 26 年 7 月～9 月
3. 募集内容 「街に来ることが楽しみで、みんなが交流できる「マチニワ」の活用方法」
4. 応募資格 八戸市に愛着があり、魅力的な楽しい居場所をつくりたい方(グループ可)
5. 選考会(公開プレゼンテーション)
 - (1) 日 時 平成 26 年 10 月 11 日(土) 13:00～16:00
 - (2) 場 所 八戸ポータルミュージアム はっち広場
 - (3) 参加者 下記の 10 組(23 名) から 8 分間のプレゼンテーションを実施
 - (5) 選考者 中心市街地にぎわい形成事業検討委員会 委員長 長谷川 明
// 委 員 古戸 睦子
// 委 員 松井 正文
八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 館 長 古館 光治

(6) 発表内容

No	グループ名・氏名(敬称略)	タイトル	提案の内容	受賞
1 (個人)	桜庭 佐恵子	マチニワで『街サークル』～人と地域とつながろう！～	こどもサークル、散歩サークルなど、マチニワを中心にした市街地で活動する街サークルの提案	
2 (個人)	岩岡 徳衛	私の考えるマチニワ	「無目的性」の追求と調和。消える池、ハーフミラーの壁、昇降式ステージなど邪魔にならないが、面白い仕掛けの提案	アイディア賞
3 (個人)	下田 武夫	マチニワというよりは、町家の土間（かな？）	冬季のため、囲われた空間。トイレを有料。木構造とし、木製建具を使った空間を提案	
4 (団体)	まちなか観光応援隊	みんなが集いほほえむキュートなマチニワ	0歳からシニア層まで集える、緑と水と坂をキーワードに一年中遊べる空間の提案	
5 (団体)	デジタルサイネージ研究会	都市空間を演出する「マチニワビジョン」	デジタルサイネージ（電子的表示機器）を利用した様々な情報発信、イベント・アートの演出の提案	
6 (団体)	粉んなモン！（コンナモン）	「手焼きせんべい体験」で街中めぐり～手焼きせんべいパスポート～	手焼きせんべい体験で製作したせんべいをパスポートとして、協力店での割引等のサービスを提供する提案	ワイワイ賞
7 (団体)	八戸聖ウルスラ学院高等学校	みんなが一緒に盛り上がるマチニワ	みんなが楽しめるステージを作り、バンドの演奏、有名ミュージシャンが参加するイベントの提案	わくわく賞
8 (団体)	team SABAS	まちなかに八戸の自然のミニアチュールをつくる	八戸の海・空・魚。まちなかに八戸の自然を再現し、憩いの場に。まちなかピクニック、路地をつくるなどの提案	
9 (団体)	創作忍群 こんにゃく	若者がはっちゃけられるマチニワ	はっちでできない屋外活動として、大きい折り紙により、アートやコミュニティを創出する提案	
10 (団体)	a s	中心街の交流の港としてのマチニワ	繋がる、楽しむ、休むをテーマに中心街の人と人、人とモノの交流点としての空間づくりの提案	マチニワ賞

■活用アイディアの一覧

◆施設の整備（ハード面）に関すること

●広場に関するもの

- ・路地のような回遊動線の創出
- ・芝生の広場
- ・椅子やテーブルを置けるフリースペース
- ・滑ったり転がったりできる人工芝の丘
- ・世代をつなぐ橋をイメージした通路

●水・緑に関するもの

- ・水を溜めて池に出来る床面
- ・中心街に不足する緑の配置
- ・植物を水耕栽培する装置
- ・水辺の配置

● 屋根（風防）に関するもの

- ・ 山車、ねぶたが入る高さの屋根
- ・ 光を通す屋根（ガラス）
- ・ 可動式の庇
- ・ 屋上の利用（広場やデッキ）
- ・ 冬季間の屋内的な利用
- ・ 変化のある形状の屋根
- ・ 海に見立てた屋根（幾何学デザインガラス）
- ・ 半透明の太陽電池パネルを設置

● 建物構成や構造、デザインに関するもの

- ・ 地下空間の倉庫、管理室での利用
- ・ 木構造の躯体
- ・ 木製のサッシ等の建具
- ・ 倉庫
- ・ 種差海岸をミニチュア化したデザイン
- ・ 自然換気の閉鎖型の建物
- ・ 雨宿りできるひさしの設置（国道側）
- ・ 風除室
- ・ 高気密、高断熱の構造

● 設備や備品に関するもの

- ・ 日光を取り込むためのハーフミラーの壁
- ・ 昇降式ステージ
- ・ ボルダリング
- ・ 絵本コーナー
- ・ バスを待つためのベンチ
- ・ 授乳室
- ・ フラワー型キッチン
- ・ 大型ビジョン
- ・ 屋根の付いた仮設ステージ
- ・ サイクルステーション
- ・ インフォメーションボード
- ・ 岩型ベンチ
- ・ パラソル付テーブル

● その他

- ・ 乗り入れやすくするため歩道を切り下げる
- ・ 周囲の建物をつなぐ橋

◆ 施設の運営（ソフト面）に関すること

- ・ 様々な街サークルの創設
- ・ トイレの有料化
- ・ マチニワアプリの開発
- ・ 多様な情報提供機能
- ・ 映像イベント
- ・ イルミネーション
- ・ はっちと一体的なイベント開催
- ・ 手焼きせんべいをパスポートに使った街なか回遊イベント
- ・ インターネットとの連動（ライブ映像の配信等）
- ・ まちを回遊するイベントの開催（小型ディスプレイを利用）
- ・ 壁面を利用したアート（プロジェクションマッピング、3D トリックアート等）
- ・ 大空間を利用した巨大折り紙イベント
- ・ 有名なアーティストによるライブイベント
- ・ 大型ビジョンを使ったパブリックビューイング

■ 発 行

青森県八戸市

〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1

TEL.0178-43-2111 FAX.0178-41-2302

■ 編 集

八戸市 まちづくり文化スポーツ観光部

まちづくり文化推進室

■ 調査協力

株式会社 I N A 新建築研究所